

東青

みどりの通信

奥津軽
いまべつ駅

2016.3.26開業

No.103

平成28年
4月25日



東青地域県民局地域農林水産部
■ 農業普及振興室 ■

〒030-0861
青森市長島二丁目10番3号 青森フコク生命ビル6F
TEL 017-734-9990 FAX 017-734-8305
E-mail hi-nosui@pref.aomori.lg.jp

東青の地域資源を活用した”キラリ”と輝く地域づくりを目指して

農業普及振興室長 鎌田龍司

本年度、当農業普及振興室の主な取組は、平成27年産米食味ランキングで最高評価「特A」を取得した「青天の霹靂」の良食味生産や水稲直播栽培の安定生産を目指した「稲作の高品質生産と低コスト栽培技術の普及」、りんごやぶどう・カシスなどの「東青の果樹商品力アップ」、トマトを中心とした「東青の野菜産地力アップ」、地域の担い手を育成する「地域経営を担う人財と経営体の育成」や「人・農地プラン」の実現に向けた「担い手への農地集積の促進」などであり、これらの活動を通じて、農業所得の向上と地域社会の維持・発展が図られるよう、努めて参りたいと考えています。

特に、「青天の霹靂」については、作付面積が昨年度の25haから90haと大幅に拡大することから、栽培・出荷基準の順守を指導徹底し、全量合格を目指して取り組んでいきます。

また、平成28年3月26日に開業した北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」の開業効果を最大限に生かすため、東青地域の文化資源、自然資源及び食資源を活用したグリーン・ブルー・ツーリズムや果樹観光の推進などによる地域活性化の動きについても支援したいと考えていますので、本年度もよろしくお願ひします。

「青天の霹靂」の作付、今年は90haに拡大

青森市内の米の集荷団体では、「青天の霹靂」の作付拡大に対応した体制づくりが始まっています。県米穀集荷協同組合では、「青天の霹靂」作付生産者部会を2月下旬に設立し、青森農協では4月4日に県内農協で初めて「青天の霹靂」生産者部会を設立しました。今年、青森市では55人の生産者が90haで「青天の霹靂」を作付けし、ブランド化に向けて現地講習会を開いたり情報交換を行って、高品質米を生産するための栽培技術などを学ぶことにしています。

農業普及振興室では、関係機関との連携の下、「東青地域『青天の霹靂』生産指導プロジェクトチーム」が、厳しい栽培基準や出荷基準の全量クリアを目指して県と地域が一体となった指導を展開していきます。





平成28年度農業普及振興室の

農業普及振興室長

企画班



農業普及振興室長
鎌田 龍司
(室の総括)



総括主幹(副室長)
齋藤 力
(班の総括)



主幹
長村 芳枝
(6次産業化)



主査
牧野 丈太郎
(災害・GAP)

経営・担い手班



総括主幹(副室長)
長内 明人
(班の総括)



主幹
工藤 マサ子
(グリーン・ブルー・ツーリズム)



主幹
白石 一志
(経営・担い手)



主査
三浦 敏史
(情報・モニタリング)

生産班



主幹(副室長)
加藤 寿男
(班の総括)



主幹
横山 順一
(花き)



主幹
八島 敏行
(稲作)



主査
北野 拓磨
(野菜)

■ 春の農作業安全運動 ■

農作業事故の多くは、トラクター操作によるものです。ヘルメット着用や袖口など服装を整え、周囲に気をくばり、慎重に作業しましょう！

職員を紹介します！



主査
山本 倫子
(経営所得安定対策)



技師
齋藤 聡子
(食品表示・土づくり)



専門員
工藤 茂
(農地中間管理事業)



専門員
秋元 淑宏
(特別栽培・環境保全)



主査
関 みち子
(ViC・ウーマン・直売)



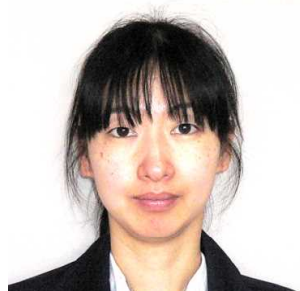
主査
葛西 文
(新規就農)



専門員
小林 一三
(鳥獣被害・養蜂)



主査
白川 真美子
(果樹)



主査
下山 ひろみ
(野菜)



主査
金野 加奈
(畜産)



技師
長内 勇志
(果樹・4H)

■ 山火事防止 ■

タバコの投げ捨てや、たき火等の不始末に一人一人が注意し、山火事を防ぎましょう！

■ 山菜採り等事故防止 ■

あらかじめ家族等に行動予定を連絡し、単独の入山はやめ、万全の装備をし、安全を優先しましょう！



農地中間管理事業の紹介

農地中間管理事業は、市町村が間に立って、農地中間管理機構(組織の名称：あおもり農林業支援センター、以下「機構」という。)が貸付を希望する農家(出し手)の農地をいったん借り受けし、規模拡大や団地化を目指す農業者など(受け手)に貸付する制度です。

<出し手希望の皆様へ>

- 地元の市町村か農業委員会に貸したい農地がある旨を届出してください。
- 市町村が受け手を探し、見つかったから、正式に機構が所有者から借り受けます。
- 貸借料は、機構・出し手・受け手が協議して金額(物納も可能)を決め、機構から所有者に確実に支払われます。
- 機構が借りた農地は、貸付期間が終了したらすぐに所有者に返還されます。
- まとまった農地、経営農地を全部貸す場合など貸付期間10年以上などの条件を満たせば、出し手に対し、面積等に応じて機構集積協力金が交付されます。

<受け手希望の皆様へ>

- 新しく受け手になろうとする方は、機構に申込みする必要があります。
- 出し手の農地は、近隣の受け手から順番に借りるかどうかが市町村が交渉しますが、次の場合に優先されます。
 - ・ 利用権の交換をする場合は、交換相手の受け手に貸し付け
 - ・ 農作業受委託している農地は、受託者に貸し付け など
- 機構から農地を借りると、機械施設導入助成事業の採択に有利です。



新農業経営士、青年農業士、ViC・ウーマン、「あおもり土づくりの匠」を紹介します

● 農業経営士



まやま なおひろ
間山直浩さん(青森市)

りんご主体の経営で、わい化栽培が5割を占めているほか、販売面では宅配が売上の3割であり、災害と価格変動からの危険分散に取り組んでいます。

● 青年農業士



がまん たかお
我満貴夫さん(青森市)

平成16年に就農し、トマト、きゅうりを主体とした野菜を作付しており農協のほか市場や直売所、各種イベントで販売し、年間を通じた所得確保に取り組んでいます。

● ViC・ウーマン



ささき るみこ
佐々木留美子さん(青森市)

直売所「げんき畑」で、地産地消活動をリードしているほか、青森農協女性部や町会女性部活動を通して、地域のコミュニティづくりに意欲的に取り組んでいます。



たかだ あやこ
高田綾子さん(蓬田村)

蓬田村漁協女性部や(農)ごうさわの役員として、組織運営に参画しているほか、活気ある地域づくりのための交流活動にも取り組んでいます。

● あおもり土づくりの匠 (耕種部門)



がまん さとし
我満智さん(青森市)

総合土壌診断による適正施肥や養液土耕システムによるミニトマト栽培に取り組んでおり、若手農業者の育成や環境にやさしい農業の普及に指導的な役割を担っています。



東青地域県民局地域農林水産部は、



青森フコク生命ビル6階です。

